

第1回 紀南地域廃棄物適正処理検討委員会会議録

- 開催日時：平成15年4月24日(木) 13:30～15:45
- 開催場所：和歌山市 和歌山県民文化会館4階中集会室
- 出席者：委員15名
橋本卓爾委員長、金子泰純副委員長、井伊博行、緒方順子、小野正治、
柏崎幸雄、近藤信子、佐々木香徳、清水和子、須川頼一、西野稔治、森正一、
森口佳樹、山本甫、寄本勝美
県：津本清環境生活部長、松本一彦環境政策局長、増谷行紀循環型社会
推進課処理計画推進室長 他
事務局：脇中孝紀南地域廃棄物処理促進協議会会長、真砂稔事務局長、
中本政吉事務局次長、松原淳事務局廃棄物計画推進室長 他
- 傍聴者：一般4名、報道2社

(敬称略)

- あいさつ(脇中促進協議会会長、津本環境生活部長)
- 公募委員の委員委嘱
- 各委員の紹介
- 開会

委員長あいさつ

皆さんこんにちは、橋本です。

この度、図らずも検討委員会の委員長という大役を仰せつかり、身の引き締まる思いがしています。

先ほど脇中会長、津本環境生活部長さんのご挨拶にもありましたが、これからの廃棄物の適正処理の問題は、紀南地域、和歌山県全体にとって非常に大きな問題です。21世紀に入り日本でも、循環型社会の形成が大きなテーマになっておりますが、なかでも廃棄物の処理問題は非常に重要な問題でございます。それだけに大変困難であり、しかもいろいろと利害関係が絡む問題でありまして、委員長としてもこの問題の難しさを痛感しています。

本委員会は、この難しい問題に真正面から取り組むわけではありますが、白紙の状態から廃棄物の処理問題について調査・研究し、適正処理のあり方についていろんな方策や方法を検討し、その結果を答申するという大きな仕事を請け負っています。幸いこの委員会はすばらしい学識、専門知識をお持ちの専門委員さん6名に加えて、その地域にあって環境問題に非常に関心の強い、そして熱い心を持った公募委員さんが9名おられますので正直心強い限りです。私としましては委員さんの知恵、情熱に支えられながら、この大役を果たし、紀南地域の美しい自然を後世に残していきたいという多くの方々の熱い思いに応えていきたいと考えています。

私個人は浅学非力ですが、皆さんと一体となりながら、この大きなテーマに挑戦していきたいと思っています。併せてこの委員会は、公開制を原則にする、そしてできる限り現地に出て地元の皆さんの声を聞く、関係者の皆さんの声をできる限り聞きながら、それぞれ適正処理のあり方について、検討をするという基本的な姿勢に立っています。

それを貫きながら、これから2年間という長丁場ですが、皆さま一緒にいろいろと検討を深めて参りたいと思っています。ご支援ご協力よろしくお願い申し上げます。

簡単ですが、就任にあたっての挨拶に換えさせていただきたい思います。

● 検討委員会の設置について

(事務局から説明)

● 議題

(委員長)

規定に基づいて、不慣れですが、議長を務めますので、よろしくお願い致します。

それでは、まず第1番目の議題である副委員長の選任です。選任方法については、どういたしますか？何か事務局の方で案があればお願いします。

(事務局)

副委員長の選任につきましては、設置要綱により委員さんの互選ということですが、初対面の方もおられますので、何か案はないか、という事です。

事務局としましては金子委員さんに副委員長をお引き受けいただけないかと思っています。金子委員さんにおかれては、廃棄物の研究に取り組み、県内の廃棄物の状況等についても非常に造詣が深いとも伺っています。金子委員さんをお願いできればと思っています。

(委員長)

事務局の方から提案がありました、いかがでしょうか、異議ありませんか？

(委員多数) - 異議なし。

(委員長)

ありがとうございます。金子委員さん、いかがでしょう？

(金子委員)

はい、非力ではありますが、お手伝いさせていただきたいと思います。

(委員長)

どうもありがとうございます。金子委員さんに副委員長をお引き受けいただくということで、よろしくお願い致します。続いて第2番目の議題に入ります。

次の議題は、和歌山県における廃棄物の現状と課題及び将来目標についてを、概況資料に基づき皆さんと一緒に議論するということなので、事務局の方から説明して下さい。

(和歌山県の現状、課題を県説明)

資料としては、和歌山県廃棄物処理計画をご覧ください。まず廃棄物とは何かですが、簡単に言うと廃棄物とはいわゆるごみ、不要なものです。ただごみは何か、というと非常に難解なもので、新聞等でよく問題となっているような、例えば自動車のタイヤを積み上げて何ヶ月も放置しているものがあります。それがリサイクルの為であるという理由で、廃棄物処理法の適用対象外だと主張される場合もあります。日本の法律や制度では、ものの性質、性状、排出された状況、通常取り扱い形態、市場での取引価値があるのかどうか、物の占有者、所有者がどういう考えでそれを持っているのか、など総合的にごみかどうか判断することになっています。

次に廃棄物の種類です。計画書の28ページをご覧ください。

ここに図4の1として廃棄物の分類表が出ています。廃棄物には一般廃棄物と産業廃棄物

に分類され、法律上では産業廃棄物を指定し、それ以外は一般廃棄物としています。では何が産業廃棄物であるかということ、後ろの方の資料1ページをご覧ください。ここで示すように産業廃棄物は事業活動によって排出される廃棄物のうち、法令・政令で定められた20種類に限定されています。ですから事業活動に伴って排出されるもので紙くず、木くずなどは、建設業とかいう業種指定がない限り産業廃棄物ではなく、事業系ごみとして一般廃棄物となります。

それで産業廃棄物以外の廃棄物はすべて一般廃棄物となり、し尿も一般廃棄物です。しかしこういうものは削減目標とかには馴染まないのだからこの説明は、一般廃棄物という場合は、し尿は含まないものをご理解下さい。

次に本県の廃棄物の状況ですが、資料の35ページをお開き下さい。このデータは平成12年の4月から翌年の3月までの1年間に排出、あるいは処理・処分されたごみのデータです。

一般廃棄物については市町村や一部事務組合からのデータです。産業廃棄物については全事業者ではありませんが、排出事業者や処理業者の方などにアンケート等でご協力をお願いした結果を推計し、まとめたものです。産業廃棄物については、把握仕切れていないところもありますので、今後この検討委員会の中で検討していただく際には、現在一部調査に着手していますデータをお使いいただきたいと思います。

一般廃棄物ですが、これは図4の11、排出量としては454千t、最終処分量は黒塗りの部分ですが、平成8年に比べやや減少している状況です。

産業廃棄物は県全体としての排出量は3,985千t、最終処分量はグラフの数字が大きいために解りづらいますが、平成8年から平成12年度にかけて半減しています。これは景気の低迷やリサイクルの普及が背景にあるものと考えています。

次に廃棄物の処理責任についてご説明します。

一般廃棄物については市町村が一般廃棄物の処理計画を定め、それに基づき処理をすることになっています。計画に定めていれば、処理を行っている業者さんに委託して収集運搬、あるいはその処分・処理を行うことも可能です。この他一般廃棄物には、先ほどのように生活系と事業系という区分があります。事業に伴って出た廃棄物でも20種類以外は、事業系一般廃棄物となります。この処理責任については、排出事業者にあると法律上はつきり明記されています。産業廃棄物については、よくご承知かと思いますが、事業者責任となっています。

本県が抱える3つの課題は、この計画書の2ページをご覧ください。

一番目は、排出量が高い水準にあります。図3の左側は一般廃棄物の量です。平成12年度一人当たり一日、和歌山県民は平均1,138g、全国平均は1,132gです。本来的に日常生活から出るごみが多いということが読み取れます。

産業廃棄物は右側の図ですが、これは単位生産額あたりの排出量を表したグラフです。

産業廃棄物というのは、産業構造に大きく左右されます。例えば重厚長大産業であれば、鉄鉱石の残渣がたくさん出ますし、情報産業等であれば廃棄物の量も極めて激減します。ただその事をあえて無視し、乱暴に比較した表ですので何かの参考にと掲げています。

2点目の課題は、廃棄物処理施設の不足、県外処理への依存です。一般廃棄物については、3ページの図4の右側をご覧ください。黒塗りの部分の県外12%とは、76千tの一般廃棄物の最終処分量の内12%が県外、特に三重県に搬出されています。自分たちの生活から出るごみは当然地域内で処理すべきであるために、これは問題であると考えます。

その下、図5の右側を見て下さい。これは産業廃棄物の最終処分がどれだけ県外で行われ

ているのかを表しています。実に44%が県外に搬出されている状況です。

環境省は産業廃棄物については、広域処理、県内処理にこだわる必要はないという考え方をはっきり打ち出しています。しかし和歌山県では、他の35の県同様に産業廃棄物について、県外から持ち込みは原則認めないという制度を採っています。

つまりよそからは産業廃棄物を入れさせないのに、自分の県からは最終処分のうち44%も県外へ運び出しているという矛盾があります。

産業廃棄物も一般廃棄物も、県外でいつまでも受け入れてもらえるものなのか、自分の所で嫌なものを、お金を出すから処理してくれというのは虫が良すぎると言われた時に、反論できるかどうか考えなければならないことだと思います。

3つ目の課題は、4ページ不法投棄等、不適正処理の増加、上の図6を見て下さい。

平成13年度は産業界あるいは県民の方々、行政の努力により平成12年度に比べ、投棄量、件数共に半分以下に減っています。ただ不適正処理は0になるのが当然であり、減ったから課題ではないと言える種類のものではありません。

数値目標につきましては、9ページをご覧ください。

一般廃棄物のこの計画としての目標を掲げています。これは平成12年から22年にかけての目標です。一般廃棄物については、排出量45万tから42万tに7%減らそう、再生利用率を高めて、最終処分量を半減させようということです。ここで減量化量と出ていますが、平成12年度なら減量化量が32万t、71%と出ています。これはごみを燃やしているわけです。燃やせばダイオキシンとかいろんな危険があります。今は法が強化され、それに対応するにはしていますが、こんなことから再生利用率を高めて最終処分量を半分に減らそうということです。10ページの産業廃棄物については、排出量は399万tから394万tに1%減らそうとします。これは、和歌山県の産業や企業誘致、経済活動を抑制しようとするものではありません。産業構造や将来の経済活動というものの予測は不可能ですが、だからといって目標設定をしないのではなく、県として目標を達成しようということでこの数字を掲げています。それから再生利用率を高めて、最終処分量を27万tから10万tと半分以下に抑えようと目標を立てています。この目標を達成できるかどうか、これは我々行政も当然のことです。県民の方々、また事業者さん、あるいは処理業者さん、いろんな方の協力によりこれを達成しようという趣旨の計画でございます。

(紀南地域の現状と課題を事務局説明)

まず、資料2の7ページをご覧ください。和歌山県全体の地図があります。その中で黒く色付けした場所が、紀南地域の協議会対象の地域です。27市町村が協議会対象地域であり、また大阪湾フェニックス計画の対象地域外でもあります。3地域併せた面積が約3,082km²、県全体の約3分の2を占め、人口は約31万人、県全体の約30%以下です。

この地域には美しい山、川、海岸線に囲まれた豊かな自然があり、国立公園、国定公園、県立自然公園等に指定された風光明媚な地として、また数多くの温泉もあり観光地として有名な地域となっています。しかしながら現状としては人口は横ばいか減少傾向にあり、高齢化と過疎化が深刻な状況となってきています。

2ページ及び32ページですが、一般廃棄物は年間御坊地域で約25千t、田辺地域で約64千t、新宮地域で約43千tの計123千tが排出されています。県の抱える大きな課題である一人一日当たりのごみの排出量は、地域全体の市町村平均で1,171gあります。現在は更に分別減量化が進んでもっと数字が低くなっていると思いますが、平成12年度の実績としては、県や全国平均を上回っています。

このうち直接資源化するものや焼却等の中間処理及び再利用を経た23千tが最終処分されています。このうち地域内の自己処分場で処理されているのが17千tあり、焼却灰等を中心として約6千tが県外の主に三重県へ搬出されて処分されています。

一般廃棄物は、市町村に処理責任があり、地域内には市町村や一部事務組合、広域圏組合等による焼却施設が14カ所、最終処分場が10カ所、その他の中間処理施設が4カ所あります。

しかしながら焼却施設については、処理方法が異なったり、ダイオキシン類削減対策工事を行ってはいるものの、施設自体が老朽化したり、処理能力に限界があるものもあります。また最終処分場についても、水処理施設を持つ管理型の最終処分場が少なく、処分場全体としての残余容量もほとんどなく、また独自の最終処分場がない自治体は、県外の民間業者に処理委託を行っています。このように地域全体として逼迫した状況となっています。

また地域内の市町村の分別収集状況を見ますと、新宮市の22分別から、単に燃えるごみ、燃えないごみの2分別というところもあり、平均して7から8品目の分別が行われているのが現状です。しかしながら住民の方々による廃棄物の減量、削減、リサイクルへの関心の高まり、容器包装リサイクル法の施行などにより、分別の見直しを進めている自治体もあります。

次に産業廃棄物の状況ですが、経済状況の影響を受けやすく、紀南地域においては、平成12年度中に御坊地域で126千t、田辺地域で194千t、新宮地域で115千t、計435千tの県全体の約1割の排出量になっています。業種別、種類別の状況を見ますと、製造業いわゆる第2次産業からの排出量が少なく、建設業からが地域内の60%を占めています。特にがれき類、木くず、無機性汚泥等の廃棄物が多く排出されております。

また農業関係の家畜糞尿や農作業後の枝類、ビニールハウス類なども出ております。食品製造業者からの動植物性残渣なども主な廃棄物となっています。つまり、紀南地域特有の梅加工業や水産加工業などから出る動植物性残渣、木材加工からの木くず、サービス業である観光産業からの排出物など、地域の地場産業から出る廃棄物が特徴といえます。

地域内の中間処理施設及び最終処分場ですが、木くずやがれき類の破碎処理施設や安定型の小さな処分場はありますが、水処理施設を持つ最終処分場は1カ所もありません。大阪湾フェニックス計画の対象外地域であるため、地域内で中間処理や再生利用は、ある程度行われていますが、その後の最終処分量約41千tは、ほとんど県外で処理されています。

県からの説明にもありましたが、他県では産業廃棄物税の導入や処理費の高騰、また最終埋立処分場も逼迫しているために、搬入規制が行われたりして、地域内の地場産業の経済活動がかなり支障を来しているのが実情です。

もう一つの地域内の大きな課題ですが、27市町村の各自治体間、事業者間において廃棄物に対する認識、関心の度合いに差があります。今後、協議会の組織を通じて統一化していく必要もあり、またお互いの認識を高めていく事も重要であると考えています。

以上が紀南地域の廃棄物の実情であり、減量やリサイクル、再生利用等を含んだ資料については、現在行っている調査を基に新しい資料を次回以降の検討委員会の資料として提出しますので、ご検討をよろしくお願いします。

(委員長)

確認したいのですが、紀南地域の廃棄物の現状等のデータについては、早い時期にまとまりますか？

(事務局)

現在データを手直し中であり、次回以降には資料を提供します。今回はどんな廃棄物が出ているのか、実績の報告になります。

(委員長)

ある程度次回からは詳細なデータが出るということで、それでは、今の県や事務局の説明を聞いて、それに対する質問等ありませんか。

(委員)

大阪湾フェニックス計画について、解らなく戸惑ってます。大阪湾を埋め立てていく計画で間違いはないですか。

(県)

フェニックス計画については、和歌山県廃棄物処理計画の資料6ページにあります。近畿2府4県の自治体や4つの港湾管理者が一緒になって、港湾機能の整備、廃棄物の適正な処理、新しくできた埋立地に時代にふさわしい産業機能を整備することを目的に昭和60年頃から始められている埋め立てです。和歌山県内では、有田郡以北の市町村のうち、金屋、清水、野上、美里を除く19市町村がこの対象地域となっています。

そこでは一般廃棄物および産業廃棄物ともに適正な処理をしたものであれば、最終処分が可能です。例えば、液体状のもの、腐敗しやすいもの、爆発性、毒性のあるものなど危険なもの以外は、基本的にそこで最終処分することが可能です。

(委員)

黄色い資料の3ページ、一般廃棄物の中間処理は県外処理が1%、県内99%、それから最終処分量が県外12%、大阪湾フェニックス41%、県内47%ということは、県内でほぼ99%処理した後に搬出しているということですか？

(県)

一般廃棄物でしたら、99%が県内で焼却などの中間処理がされています。焼却した後は灰が出ますが、その焼却灰を主なものとして最終処分量の12%が県外へ搬出されているということです。

(委員)

民間企業はよくコストを考えますが、コストを考えて採算が合わなかったり、自己処理できないのであれば全部100%県外で処理をやってもらうのも方法だと考えます。その点行政側としてのアイデアはないのですか。

(県)

県外で処理されている場合、料金が安いという問題があります。もう一つは県外の最終処分場のある地元で、なぜ和歌山県の家庭ごみの焼却灰を受け入れなければならないのか、というふうな意見も危惧されるところです。

産業廃棄物も毎年のように、最終処分の料金を上げてくれという処理業者からの要請があり、一般廃棄物についても同じようなことがあると聞いています。ですから非常にコストが高くなっていくという問題があります。

(委員)

コストが高いから、どういうふうにすればいいのか、それを我々に対して諮問して欲しいことですね。

(委員長)

はい。それをこの委員会で検討するわけで、これからいろいろとご意見をお願いします。廃棄物の現状について、何か質問がございましたら？

(委員)

黄色い資料の3ページによれば、産業廃棄物の最終処分が、フェニックス以外に県外が44%ありますが、これは大体どの地域に搬送されているのですか。

(県)

手元に資料を持っていませんが、三重県とか、奈良県、あるいは北九州の響灘といいまして、北九州の新日鉄のある埋立地の所へ鉱さいが行っているという状況です。

(委員)

最終的にどういうふう処理されているんですか？

(県)

北九州に持って行ってる鉱さいは埋立されています。

(委員)

コンクリートへ混ぜているという話も聞きますが。

(県)

コンクリートへ混ぜている分は、最終処分ではなく中間処理というか、リサイクルになります。

(委員長)

他にございませんか？今日は、第1回目ということですので、少し事務局の方から説明を受けて、現状・課題の基礎的な知識を得るということに力点を置きたいと思います。

それを分析し新しい方向を出していくのかについては、まさにこれからの検討事項であります。ですからその現状認識について中心にご質問いただきたいと思います。

専門委員で何かご質問ありましたら。

(委員)

黄色の資料の2ページで産業廃棄物の最終処分量が、劇的に減っていますね。大変な効果が上がっているようですけれども、その減った物ですとか減らし方ですとかを簡単にご説明いただければと思います。

また、一般廃棄物の場合は、産業廃棄物ほどには減っていないと思われませんが。

(県)

産業廃棄物の最終処分量の減少は、一つは景気の低迷ということが考えられます。もう一つはリサイクル、特に道路・セメント骨材ということで建設業関係から出てくるがれき類等のリサイクルが進んでいます。この2点が産業廃棄物の最終処分量を減少させている理由と考えています。

一般廃棄物については、まず一般廃棄物の排出量は当県だけでなく、全国的な傾向として、微増傾向にあります。

原因として、住民気質の変化ではないかと推測しています。最終処分量は、若干減少してはいますが、これはリサイクルが影響していると考えています。例えば堆肥化や減量について、県内の市町村では一般廃棄物、いわゆる生ごみに対して約半分の市町村が、堆肥化設備や生ごみ減量機器に2万円から5万円程度、上限2分の1の補助を行っています。そういったことも多少影響していると考えています。

(委員)

最終処分場のことですが、後どのくらいの余裕があるのでしょうか、日本全体的に見てですが、いつまでも受け入れられるとは考えられないが。

(県)

一般廃棄物で10年前後、産業廃棄物は2年、3年程度であったか、と思います。現在の残存量を毎年の最終処分量で割り戻した結果だと思います。千葉県庁の石渡さんが「産廃Gメンの告発」という本を書かれています、それには行政のデータはおかしいのではないかということが書かれています。最終処分場の新規立地が進んでいないという状況がデータには反映されていないような気がします。

(委員)

産業廃棄物の県外持ち出しの場所として、三重県の話がでたのですが、産業廃棄物税を新たに作ったということで、かなり影響はあるのでしょうか。

(県)

三重県では、実際の税収は予想していた10億円程度から4億円程度に減っており、三重県内での最終処分量が減っている、という報告が出ています。

ただ和歌山県内からの分がどれだけ、ということはデータを持っておりません。

(委員)

三重県は、お辞めになった北川知事さんが非常に先進的なお考えをお持ちのようで、RDFいわゆる固形燃料を作っています。それを発電設備その他に使う。私も海山町の工場、処理場を見学に行ったことがあります、そういう設備があって、和歌山県から廃棄物処理が流れているということなんですか。

(県)

RDFというのは生ごみなどを脱水し、可燃成分の比率を高め、石炭とほぼ同じ火力を持つものに仕上げます。大きさとしては白墨ぐらいで、色は大体茶色、ほとんど臭いはしません。それをどこかへ持って行って、燃料として使用するというのがRDFです。和歌山県内でRDF製造が行われている所は、太地町と有田衛生施設事務組合の2カ所だけです。和歌山県から三重県へいっているのかどうかは把握できていません。

RDFにはいくつか問題点があります。一つはRDFを作るときにたくさんの重油を使うことです。水分を飛ばして燃料にするので、大きな環境負荷、コストがかかります。さらにできあがったものを外に持っていくのに運賃がかかります。発電して電気にすると通常の電気料金に比べて、とても太刀打ちできません。和歌山県内の2つの施設につきましては、どこか県外に搬出していることは確かですが、それがどこなのかは分かりません。

(委員)

最終処理もどういうふうにして、RDFになっているのか、あるいは単に燃やしてしまって、灰になっているのか、あるいは、リサイクルされているのかどうか。私は最終的にリサイクルするのが理想的だと思っています。いずれにしても灰になってしまうというのは我々日本全体を考えた場合、愚かな事だと思っていますから、リサイクルするのが最終目標だと思っています。

最終的に灰となってコンクリートになってどこかで貢献しているのか、あるいはRDFになって発電所の燃料として使われているのか、あるいはリサイクルされて紙になったりしているのか、その辺をよく見極めたいですね。

(委員長)

そういう実体もこれから押さえていく必要もあるのかなと、ということでお願いします。

(委員)

もう1点、ごみの排出量の検討をしないといけないと思うのですが、資料の9、10ページですが、一般廃棄物も産業廃棄物も再利用率をこれだけにしようとの目標値を出していま

すが、県が作ったときにこういう施策を打つからこの辺に行くだろうというような、裏打ちの何かがあってされているのか、どうか

(県)

一般廃棄物は、市町村が策定する一般廃棄物処理計画の将来予測を積み上げ、それを基に算出しています。産業廃棄物はいろんな業種ごとに過去の推移などから予測します。大手の排出事業者、つまり年間1千t以上廃棄物を出す業者さんに、これからの経営計画や廃棄物計画を持っているのか聞き取り調査を行います。さらに例えば、建設リサイクルの効果などを積み上げて算出しています。ただそれが達成できるかどうか、県民の皆様方、排出事業者の皆さん、処理業者の皆さん、あるいは市町村、県も含めた行政など、我々がどれだけ努力できるか、ということです。それでは何をすべきかにつきましては21ページにその方法を、バックデータにつきましては52、53ページに記載しています。

(副委員長)

補足説明になるかと思いますが、紀南地域の状況というのは、今事務局から説明がありましたが、みなさんはどこにその数字が書いているのか、と思われたと思います。これからきちんと数字を詰めていくという説明がありました。ただ概況だけ少しだけお話しすると、紀南地域は県土の面積の3分の2だ、人口で言えば3分の1弱だ、ということは一般廃棄物は県の約3分の1くらい出していますが、産業廃棄物の方は実は県の1割くらいしか出していない。もっと具体的に言うと、産業廃棄物は和歌山市地域がほとんどを出しているということです。もっと言えば特定のSなんとか社がほとんどを出しているということです。

先ほどから県全体の目標であるとか、県全体で排出量が減ってきたり、最終処分量が大幅に減ってきたり、という県全体の数字は、和歌山市の数字、S社の数字に非常に左右されます。

重要な話ですが、紀南地域はそれほど変わっていない。ではどれくらい紀南地域で出しているのか、紀南地域でどれくらい県外へ最終処分しているのか、という具体的な数字については、多分次回には説明があると思いますが、少し県全体の状況とは違う。どうしても最終処分場がありませんし、中間処理施設も不足していますから、県外業者に依存したり、県外へ搬出している状況は確かにあります。ただ量的な問題を考えるとき、黄色の表紙の数字の誤差範囲に入ってしまうような量ですので、少し気をつけて紀南だけ特別に見ないといけません。これは次回県全体の数字と、紀南地域の数字がはっきり対比できるような資料により、改めて説明を受けた方がよいと思います。

(委員長)

副委員長からのご指摘のように、もう少し紀南地域の特性なり、実体を踏まえたデータが必要であります。また県の中での位置付けとか、その点が非常に重要になります。是非次回、まず検討の基礎的な部分となっておりますので、よろしくをお願いします。

(委員)

ここの18ページの不法投棄についての今の対策の現状とか、説明していただけますか？

(県)

不法投棄につきましては、一つは監視パトロール、国から緊急雇用対策として都道府県に配布された基金を活用し、振興局ごとに委託事業で不法投棄のパトロールをしています。

朝の部、昼の部、夜の部と3つのパターンに分けて、年間、各振興局ごとに100回くらいやっています。

それから和歌山県警が、平成13年度から全国に先駆けて環境機動捜査隊、エコポリスト

言いますが、不法投棄を専門に取り締まるための組織を作りました。あとは市町村においても郵便局と協定を結んで不法投棄があれば連絡をいただく、というふうなことをやっている所もかなり増えてきています。

また、県境を越えた対策として近畿ブロックの他の府県と一緒に情報交換を行っているとかの状況もあります。

(委員)

エコポリスを各警察に捜査員を配置とありますが、何名ぐらいいますか？

(県)

正確な数字は覚えておりませんが、兼務発令で50人ぐらいだそうです。

(委員長)

これも次回にデータをお願いします。質問等々あると思いますが、これで終了ではありません。これからスタートとなりますので、よろしくお願いします。とりあえず第2の議案ですが、和歌山県における県全体、紀南地域における廃棄物の現状と課題及び将来目標については、これで一応切りたいと思います。まだまだたくさん詳しいデータあるいは、より実態に即したデータが必要だろうということが解りましたので、事務局の皆さんよろしくお願いします。

議題の3番目に移ります。今後の検討の進め方と検討内容について、説明をお願いします。

(事務局)

資料3に基づいて説明します。紀南地域の産業廃棄物の排出量自体は少ないですが、管理型の最終処分場が無いことや大阪湾フェニックス計画の対象地域外であるために、最終処分を県外に依存しているという現状です。紀南地域で適正処理を推進するには、まず第一段階として、紀南地域廃棄物処理に係る適正処理推進基本構想の策定をお願いしたいと考えています。

次に第二段階として、適正処理推進基本構想を推進するために、ということのご検討をいただきます。

紀南地域では、県外処理に依存しているのが実情です。また高い水準にある排出量ということも課題としてあります。目的達成のための取り組みとしましては、循環型社会の構築に関する住民の皆様や事業者の方々の意識の向上を図るとともに、廃棄物の排出抑制、減量化、再生利用の促進方策などをご検討いただき、適正処理推進のための処理施設の確保、処理体制の構築を検討する予定としています。

具体的な進め方ですが、紀南地域の廃棄物の適正処理の確保を図るためには、地域内市町村及び事業者との連携による持続的発展可能な方策の検討を予定しています。

まず廃棄物処理の現状、課題、将来の動向の整理として、一般廃棄物、産業廃棄物その他第一次産業からの既存の資料を基に、各関係機関、団体等への調査を実施しています。

これにより、地域の詳細な実体把握と将来の動向の把握を行い、廃棄物処理の現状、課題、将来の動向の整理を行います。

続いて、廃棄物の排出抑制、再利用、再生利用などと共に、種類別、産業別、市町村別にそれぞれの各項目を推進するための方策、あるいは排出・処理の現状と課題、一般廃棄物と産業廃棄物であるとか、市町村と事業者等の連携による方策、こういった方策が一番いいのかということも検討を行い、課題を解決するための基本的な具体的方策を見出ししていきたいと考えています。

最終段階としまして、廃棄物の適正処理を推進するための基本方針を定め地域内の事業者、

市町村等による連携、いわゆる併せ処理の方策の内容についての検討、廃棄物の適正処理推進基本構想を策定していただき、それに基づいて紀南地域における望ましい処理システム検討報告書をまとめていただくこととなります。また適正処理の推進を確立、補充するために必要があれば、施設整備の検討を行う予定としています。この場合施設整備の適地につきましても検討委員会の中での検討課題となりますのでよろしくお願い申し上げます。

(委員長)

資料3-1、2について、委員会として検討すべき項目、進め方につきまして説明がりましたが、これについて何かご意見、ご質問ありますか。

簡単に言いますと、今年度は紀南地域の廃棄物処理に係る適正処理推進の基本構想を策定するという事です。次年度はそれを踏まえて適正処理推進基本構想を進めるためのシステムを検討するという事です。

大きな二つの課題を2年間かけて検討する。特に本年度は基本構想の策定、それをステップ1、ステップ2、ステップ3といった形で、階段を踏み外さないように一步一步進めていくということです。

(委員)

この委員会の一つの特徴は、産業廃棄物と一般廃棄物と併せて計画を作るところにあると思います。私はこういう二つの種類の廃棄物を併せて計画するというのは、全国的にもかなり珍しいケースであると思います。産業廃棄物というのは都道府県の法定受託事務です。それで行政として都道府県が責任を持つべきであって、一般廃棄物は市町村が責任を持つ事になっています。併せて考えていくということは、大変ユニークだと思っています。あるが故に、そういうところの特徴をどうやって活かしていったらいいのか、両者併せて計画を作っていく上での大事なところ、そのメリットをどうやって活かしていくかという点について、お話しいただければ大変幸いです。

逆に市町村レベルの検討委員会にどうして産業廃棄物まで物言わなければいけないのかという質問もありうる訳ですね、そういうの併せてちょっとお話しいただければと思います。

(県)

一般廃棄物と産業廃棄物の併せ処理を前提にして検討することは、県の方から提案いたしました。理由として一つは、産業廃棄物の量が紀南は紀北に比べて圧倒的に少ないこと、一つは産業廃棄物というのは、経済動向あるいは産業構造によって今後大きく変動する恐れがありいろんな施策を打っていった時に、経営上のリスクという問題があります。

それから、紀南の一般廃棄物も最終処分場の不足というような大きな問題を抱えています。従ってこの一般廃棄物と産業廃棄物を併せ処理を検討する場合、ソフト面だけで不十分でハード整備が必要となった時に、経営上の安定やスケールメリットなどが考えられます。

これから委員会の中で廃棄物の削減目標等を議論していただき、最終的にこれだけのものがどうしてもハード整備に頼らざるを得ない、ということになった時に、それをどういう形で行うのか、経営面、あるいは地球環境面においてどの方法が最もいい選択であるかを、ここで議論していただき、その答申を受けて促進協議会の全体会議の中で協議し、検討させていただく事になると思います。

なお、一般廃棄物の処理施設に対しては、基本的に4分の1の国庫補助金があります。産業廃棄物の処理施設に対しては原則としてありません。ただし公共、自治体等が一定の枠組みの中で施設整備をやるのであればある程度の補助はあります。ですから併せ処理、つまり両方を併せて一緒に設置するとなれば、ある部分は一般廃棄物に対する補助金、ある部分は

産業廃棄物に対する補助金として国に補助をお願いするという形になります。

(委員長)

この問題は先ほどからご指摘のように、全国的に非常に珍しいケースであります。一般廃棄物と産業廃棄物とを併せて検討していくことは難しいことです。しかし、それだけに重要な課題でありますので是非皆さんいろいろとご意見を聞かせていただきたいと思っています。

(委員)

循環型社会とどこにでも出ていますが、この考え方として言葉を選ぶと非常に厳しいことになると思います。例えばドイツの先進地の考え方を本当に理解した上で言葉を使っているのかどうか、その考えをこれからの検討課題としているのか、ただ簡単に言葉で表しているのかどうか。

(県)

この廃棄物処理計画に使っている循環の意味ですが、循環には資源として回って行く資源循環、経済的に回って行く経済循環の二つがございます。我々の理念として、この廃棄物処理計画につきましても、県の廃棄物処理計画の中に、和歌山県知事の名前でどういう観点からこれをまとめたかを書かせていただいています。人類はもとよりすべての動植物の生命を守るためにと、それから当たり前ですけど、次の世代に地球を、この紀南、和歌山県の自然を残していくんだという、世代間の循環という意味でも理想だけは広大なものを掲げております。

(委員長)

今のご質問は非常に重要な点であります。循環型の社会の実現はここにご出席の方々だけでは実現できません。地域の住民の方々の声、関係者の声をこの委員会に反映していくというのが非常に大事でございます。公募委員のみなさんも是非それぞれの地域での声を聞いていただき、この委員会に反映していただくということがこれからの紀南地域で循環型社会を作っていく大きな力になると思いますのでお願いします。

(委員)

この委員会は一般廃棄物、産業廃棄物の両方を考えていくことですね。それで、もう一つは放射性廃棄物というのがありますが、2月に新聞にも出ましたが、私の実家は南部川村で比較的近くですから、あそこに核のごみを持ってこられてもたまったものではない、という気持ちは持っています。この委員会で、放射性廃棄物についてノータッチになるのか、それも含めて議論して考えていくのか、守備範囲に入れるのかどうか、できれば入れて欲しいな、と思っております。

委員会として2年間やっていきますね、情報は常にオープンにするということで大変素晴らしいと思って応募させていただきました。放射性廃棄物については、法律が違う廃棄物処理法の適用外であるから、守備範囲ではないから、との理由でノータッチにすることは首尾一貫しないと思います。全国では非常に珍しいケースと言われておりながら、放射性廃棄物はノータッチというのなら、少しおざなりというかになるのではないかと考えて提案したんですけれど、できれば、このことについても検討して欲しいと思います。

(委員)

将来的に50年ぐらい経つと、現在の生活水準を維持するためには、原発依存が30%ぐらいなのが、多分50%以上になっていると思いますし、ならざるを得ないと思います。

(県)

この促進協議会の設立の段階までは、県が一定の考え方を示してという形できましたので、私の方からお答え致します。

促進協議会の設立趣意書には、紀南地域の廃棄物の適正な処理のあり方についてということで発起されています。法では廃棄物には放射性廃棄物は含まれておりません。従いまして、もしこの検討委員会で廃棄物の中に放射性も入れることになれば、まず紀南地域廃棄物処理促進協議会の枠組み自体からの議論から必要になってくると考えます。今日お集まりの委員さん方で放射性も一緒に入れるべきだということなるのであれば、この根本の議論に立ち返って別の協議会を設置するなり、何らかの枠組みの議論が必要になってくるのではないかと考えます。

(委員)

基本的には、今言われた通りだと思います。

2年間も論議していくのだから、御坊の話もいろいろ新聞で見ている限りでは、まだ海のものとも山のものともなっていないという段階ですから様子見る必要があると思います。紀南の廃棄物、環境をいかに守るのかという話であるから、本題ではないにしても一定諮問して答申ぐらい出してもいいのではないかと思います。

(委員長)

具体的に、おっしゃっていることは、御坊に計画されている実体はわからない面がありますが、そのことだと思います。県から、当初この協議会を立ち上げた段階では、そういうことは問題ではなかったもので、諮問の事項には入れていない、もしそれを検討しようと思ったら、もう一度協議会できちんと議論していただいて、どういう課題をセットするかという枠組みが必要だという話です。

(事務局)

この協議会は基本的には紀南地域から排出される廃棄物の適正処理を対象としている訳です。地域から排出される廃棄物について議論していこうということで協議会が立ち上がってきました。協議会を立ち上げる段階では、この地域に核燃料中間貯蔵施設という話はなかったもので、事務局としては戸惑っているところであります。もしこの件についても検討をするということでしたら、一から協議会の組み直しも必要になります。検討委員さんの公募方法、専門委員さんの専門分野の構成も必要になりますので、事務局としては、検討委員会には紀南地域から排出される一般廃棄物、産業廃棄物の処理の検討をお願いしたいと考えています。

(委員長)

事務局として、紀南地域で排出される廃棄物についてご検討いただきたいという形でスタートを切り、委員さんもその方向で選定している関係上、放射性廃棄物のことを入れますと仕切り直しということになりますので、当面はこの問題については、諮問事項に入れないということです。よろしいですか、当面そういう方向でいきたいと思います。

(委員数名) - 賛成

(委員)

東京電力もあういうふうになりました。具体的に言いますと、エリアがありましてね、東電と関電とも技術は元アメリカのウエスティングハウスとゼネラルエレクトというところから来ているわけです。この辺の原子力のノウハウはウエスティングハウスから来ているんだと思います。私も少しその関係に携わり、世界各国を回りましたが、非常に信用度も高いです。だから、あまりあおられて洗脳されないように、今の専門書は解り易く書いてますから、自分でよく読んで、解らないところは副委員長あたりによく聞けばよいのでは。私も和歌山

県生まれで、こちらに帰ってきてしばらくになりますが、非常にアジテーターが上手と言いますが、家内なんかもよくあおられて、いろんなことやっていますが、よくご自分でご判断されればいいと思います。しかし、現状はそんなに何でも無公害でやるということとはできないと思います。ほとんどが海外から輸入されていますから。

(委員)

今の意見には少し反対です。

(委員長)

いろんなご意見がございますが、ここは先ほどから検討していただいていますように、紀南地域の廃棄物の問題を検討する場であります。原子力政策など、いろんな意見がありますが、それは直接この場で検討する課題ではありませんので、ご協力をお願いしたいと思います。

先ほどご検討いただきました検討課題なりを具体的にどうやっていくのか、日程の問題も関連がありますので、それも一緒に説明お願いします。それも踏まえてもう一度検討したいと思います。事務局の説明をお願いします。

(事務局)

資料4をご覧ください。

今後の委員会のスケジュールですが、事務局案として作成しています。第2回以降ですが、5月上旬に委員会を開催したいと考えております。その後、大体一月間隔ぐらいで、開催したいと考えています。できましたら、委員の皆様方の日程等のご都合もありますので、第2回目を5月10日の土曜日、第3回目を6月7日の土曜日、いずれも田辺市の紀南文化会館裏にある青少年研修センター会議室において、午後2時30分ぐらいから開催したいと考えています。

それから第4回目以降を、12月まで毎月1回程度の委員会を予定しています。その間8月、10月、11月には、委員会の進捗状況等を地域の皆様にもご報告申し上げたり、地域の住民の皆様方からご意見をいただく期間も設けています。

若干日程はずれるかと思いますが、委員会の日程として一応このように進めさせていただきたいと考えています。

(委員長)

お聞きのように密度の濃い日程になっております。皆様方お忙しい中、ご苦勞掛けるわけですが、こういう日程で12月を目標に基本構想の最終報告をまとめ上げることでございます。

このことについて意見、質問ございますか？また5月10日、6月7日ですが、皆様ご都合あるかとは思いますが、あらかじめ日にちを設定させていただこうとの提案ですが、いかがでしょう。

(委員)

これは決定であればいいのですが。

(委員長)

決定ではありません。お諮りしてから決定させていただきます。

(委員)

私は宿泊業をしているものですから、できたら土曜日を避けていただけたらありがたい、ということなんです。

(事務局)

土曜日の方が、皆様方に出て来てもらいやすいと考え、提案させていただきました。

(委員長)

皆さん、誠に申し訳ないですが、できるだけご協力お願いします。

それで第2回目から本格的な検討会に入りますが、5月の10日、第3回目は6月7日と
いうことですので、できるだけ用事は入れないようによろしくお願いします。

(委員)

時間は、何時ですか？

(事務局)

2時半くらいからと考えています。次回は田辺市で検討される内容によりますが、2時間
程度と考えています。

(委員)

8月に地域の住民の皆さんへの報告ということで、そしてご意見を求めますとありますが、
どういったやり方で行いますか。住民集会とかの形ですか？

(事務局)

検討委員会を進めていく中で、ある程度の段階で中間報告を住民の皆様にも実施することも
必要だと考えています。住民の皆様から意見をいただき、そのための整理作業等を行いたいの
ので、8月を一応空白にしてはいるんですが、進捗状況によって、委員会ではこういう協議
をしますよ、というような報告も必要であると考えています。

(委員長)

確認ですが、地元つまりブロックで言いますと、御坊と、田辺・西牟婁と、新宮・東牟婁
とありますね、それぞれ3地区一緒の説明になりますか。

(事務局)

はい、地域ごとに報告会が必要ということになれば、地域ごとに開催しなければいけない
と考えています。

(委員長)

先ほど私が申し上げたようにこの委員会は地元の皆さんの意見を十分に、十分とは簡単に
は言えませんが、地元の皆さんの意見を聞きながら進めていこうとのことですが、地元の皆
さんの意見を聞かせていただくという場、どういう形で行えばいいのか、いろいろとこの委
員会の中でご提案いただけたらありがたいのですが。

(委員)

新聞などでご存知と思うのですが、串本町、古座町、古座川町がごみの焼却施設を造る造
らないで、大変ホットになっています。地元の皆さんもすごく関心が高くて、どちらに組み
せよという話じゃないですが、そういう関心のある所に委員会を持って行って貰って、みん
なで考えましょうという場を持っていただけたらもっと世論も盛り上がると思います。

(事務局)

十分この検討委員会でご検討いただければ、と思います。

(委員)

地元というと、そこへ何かをとというような、直接的な感じをとると思うんですよ。

この地域の人たち、地域の全般的な意見を聞くということの方が、本来的だと思います。

(委員長)

地域別とかブロックとかそういうことでありまして、具体的にどっかの市町村に出かける
ということではありません。

(委員)

何か、地元で最終処分場を作るからこの地元説明会があるのかなと、考えますね。

(委員長)

それは一番悪いケースですね、そういうことにならないように、皆さんが集まっていただきやすいような場所を設定して、例えば田辺市とか新宮市とか、予定地という話では全くございませんので。

(事務局)

まだ検討中ですが、紀南文化会館などで学識の委員さんにお集まりいただきまして、意見交換会のような形でもいいかなと考えています。

(委員長)

この件についても、具体的な提案を載せて公開をしていきますし、できるだけ地元の方の意見を載くというのは非常に大事なことです。できるだけ私も地元に出向いている意見をいただく努力はして参りたいと思っています。

私も紀南地域に出かけるのが好きですから、海や山を見たら心がなごみます。行くことには全然苦になりません。

時間も迫っていますので、その他の議題でございますか。せっかくお集まりになっていただいているので、何か言い残した事、次回からの検討委員会で是非留意して欲しいこと、何かありましたら。

(委員)

今後の資料については、ページをつけて、できれば当日までに資料としていただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

(事務局)

次回からは前もって資料等をお送りしたいと思いますのでよろしくお願いします。

(委員)

これは県か、市のホームページに結果とか載せるんですか？

(事務局)

検討委員会は公開が原則ですので、会議録等を次回、今回でしたら第2回の委員会でご確認いただきまして、その後協議会自体のホームページを作成し公開していきたいと考えております。

(委員)

そこへ、みんながアクセスできるわけですね、そうやっていけば公開にもなるし、意見もそういうところで聞いて、たくさんくると思います。そういうのをもし毎回毎回、というわけにはいきませんが、集めてもらって、とりあえず、会議中には回してもらって、どういう意見が出ているか、その辺を委員会に反映したら、どうかなと思います。

(委員)

一点気になることなんですが、最終的には併せ処理をここで議論していく訳ですが、この名簿の中で、産廃処理の現状が解る方がおられるのかどうか、そのことについて、これから検討委員会の参考人として招集して意見を聞くという形となるのかどうか、教えてください。

(事務局)

委員の皆様方がそういう専門的な、例えば業者の方を呼んで意見を聞きたいということであれば、事務局で呼びたいと思います。

(委員長)

私の個人的な考えですが、素晴らしい委員さん、学識者でいらっしゃいますけれど、関係

者のご意見、それぞれの分野の専門家を全部委員として揃える訳にはいきませんから、必要に応じて、そういう方にも来ていただいて意見を言う機会を是非作った方がいいと思います。

(委員)

次回からは田辺ということですが、串本とか勝浦とか、そういうことは考えていませんか？

(事務局)

それも検討委員会の皆さん方でご相談いただくことになります。一応、事務局が田辺にあるということや和歌山、大阪方面の委員さんもおられますので、田辺と設定させてもらっています。状況によって、新宮地域、御坊地域での検討ということになればそちらの方での委員会も考えています。

(委員長)

原則として田辺で開催ということですが、何が何でも田辺でなければならないということではないですから、ご理解いただきたいと思います。

(委員)

ごみ問題に関してトラブルが既に発生している御坊や新宮でも開いていただいた方が、傍聴が来やすいと思いますが。

(委員長)

今のような意見をできるだけ尊重しながら、開催場所も検討していく、ということにさせていただきたい思います。それ以外で事務局の方で提案ありますか？

(事務局)

最後に1点ご検討をお願いいたします。本委員会の会議につきましては、委員会の公開に関する要項に基づきまして、議事録等を事務局が作成して公開することになっています。情報公開の観点からインターネット等を通じて住民の皆さんへも公開するところですが、議事録の発言者の掲載について、事務局案としてお名前を、委員長、副委員長、A委員、というような格好にしていきたいんですけど、その点皆様方にご検討いただきたいと思います。

例えば実名で、何々委員と名前を載せるのか、事務局とすれば、委員長、副委員長とだけ載せさせていただいて、他の委員はA委員、B委員、C委員として情報公開していきたいと考えているんですが、ご検討いただけたらと思っています。

(委員長)

事務局の提案は、委員さんの固有名詞を避けまして、委員長、副委員長、A委員、B委員という形でさせていただいた方がいいんじゃないか、いろんな難しい問題もございますので、配慮が必要じゃないかという提案です。

(委員)

毎回、同じアルファベットが振られるわけですね。

(事務局)

いいえ、例えばある委員さんが初めて発言されればA委員、次の委員会で2回目に発言すればB委員ということです。

(副委員長)

A B Cはいらないと思います。単なる委員という形でされたらいいと思います。

(委員)

2年間の任期で、月に1回一日2時間として2年で24ヶ月として48時間ですね。非常に多岐に渡るテーマを一つに絞り込むのか三つに絞り込むのかしれませんが、非常に中味を濃

くしていかないと、民間企業出身の私としては結論は早く出すというのが主義ですから、もう少しスピードアップしたらと思います。

ごみ処理というのは、いつ頃から始まったのか知りませんが、私がサラリーマンをやっている頃に、私の工場の隣でそういう装置を作っていたと思います。おそらく25年ぐらい前から顕在化したと思いますが、もう少しスピードアップし、中身の濃い討論をすることが求められていると思います。

(委員長)

その通りだと思います。2年間とは言いましても、ここで議論する時間は非常に限られていますから、密度の濃い議論をしたい、そして所期の課題を達成したいと思っています。それには一にも二にも各委員さんのご協力にあると思いますので是非よろしくお願いします。

(委員)

行政のやり方というかパターンというのは、一定時間を掛けて、いろんな方面の専門家の人、市民の人を集めて結論を出してからやるというパターンがあり、それはそれでいい方法ですけど、ごみ問題に関しては、かなりの状況にきているということです。先ほどから串本へ来てもらえないか、という問題が出ましたが、なるべく中間報告とか、半期に一度検討委員会がこうなっているという報告をし、市町村に内容も開示しながら、積極的に提言していくような方法も検討してもらえたらありがたいと思います。

(委員長)

ご意見尊重したいと思います。ただ、余り事を急ぐといろいろとトラブルや誤解を招くということもあります。もちろんスピードアップすることは非常に大事ですが、同時に着実に一步、一步ということも大事な点だと思いますのでご協力お願いします。

なかなか難しいですね、スピードを上げながら、着実にというのは、昔からよく言われる言葉ではありますが、一つよろしく願いたいします。

ここで私の方から報道関係者をお願いいたしますが、お聞きのようにいろんな微妙な問題もありますので、各委員の発言については固有名詞を付けないように、だれが発言したか、と明らかに新聞報道で解るようなことがないように、いろいろご配慮をお願いしたいと思います。ご協力いただきたいと思います。

他に何かございますか、ないようでしたら、以上で第一回目の委員会を閉じたいと思います。どうもご協力ありがとうございました。
